

特定個人情報等の適正な取扱いに関する基本方針

鹿児島県土地改良事業団体連合会（以下、連合会という）は、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下、マイナンバー法という）に基づく特定個人情報及び個人番号（以下、特定個人情報等という）の適正な取扱いの確保について、組織として取り組むため本基本方針を定めます。

平成 28 年 1 月 1 日

鹿児島県土地改良事業団体連合会

1 本連合会の名称

鹿児島県土地改良事業団体連合会

2 関係法令・ガイドライン等の遵守

本連合会は、マイナンバー法、「個人情報の保護に関する法律」、その他の法令及び「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン（事業者編）」その他ガイドラインを遵守して、特定個人情報等の適正な取扱いを行います。

3 利用目的

本連合会は、特定個人情報等について、以下の利用目的で利用します。

(1) 役職員（扶養家族を含む）に係る個人番号関係事務（右記に関連する事務含む）

- ①源泉徴収関連事務等
- ②扶養控除等（異動）申告書、保険料控除申告書兼給与所得者の配偶者特別控除申告書作成事務等
- ③給与支払報告書作成事務等
- ④給与支払報告特別徴収に係る給与所得者異動届出書作成事務等
- ⑤特別徴収への切替申請書作成事務等
- ⑥退職手当金等受給者別支払調書作成事務等
- ⑦退職所得に関する申告書作成事務等
- ⑧財産形成住宅貯蓄・財産形成年金貯蓄に関する申告書、届出書及び申込書作成事務等
- ⑨健康保険、厚生年金届出事務等
- ⑩国民年金第三号届出事務等
- ⑪健康保険、厚生年金申請・請求事務等
- ⑫雇用保険、労災保険届出事務等
- ⑬雇用保険、労災保険申請・請求事務等
- ⑭雇用保険、労災保険証明書作成事務等

(2) 役職員以外の個人に係る個人番号関係事務（右記に関連する事務を含む）

- ①源泉徴収関連事務

- ②報酬・料金等の支払調書作成事務
- ③不動産の使用料等の支払調書作成事務
- ④不動産等の譲受けの対価の支払調書作成事務
- (3) その他マイナンバー法第 19 条各号のいずれかに該当し、特定個人情報の提供を受けられることができる関連事務

4 安全管理措置に関する事項

本連合会は、特定個人情報等について、漏えい、滅失又はき損の防止等、その管理のために必要かつ適切な安全管理措置を講じます。また、特定個人情報等を取り扱う従業者や委託先（再委託先等を含みます。）に対して、必要かつ適切な監督を行います。特定個人情報等の安全管理措置に関しては、別途「特定個人情報等の取扱いに関する規程」において具体的に定めています。

5 特定個人情報等の取扱いに関するご質問等の窓口

本連合会における特定個人情報等の取扱いに関するご質問やご苦情に関しては、下記の窓口にご連絡ください。

住所：〒 892-8543 鹿児島市名山町 10-22

担当部署：鹿児島県土地改良事業団体連合会 総務部総務課

電話番号：099-223-6111 ファックス番号：099-223-6130

E-mail アドレス：soumukikaku@asunoyume.net